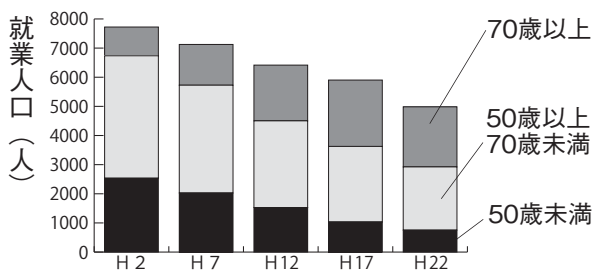


減少する地域農業の担い手

持続可能な農業を実現するために
人・農地プランの活用

県内トップクラスの生産量を誇る本市の農産物。県内第3位の耕地面積を有する十和田市の農業は、これまで地勢を生かして米、野菜、畜産など土地利用型の経営で本市振興の原動力になってきました。

しかし、近年は年々高齢化が進み、就農者が減少しています（左記グラフ参照）。アンケートによると多くの農業者が10年後の地域農業に問題が生じると回答しています。



十和田市の農業就業人口の推移

(農業センサスより)



十和田市を10の地区に分けて昨年10月から11月にかけて座談会を開催しました

地域農業の未来設計図

「人・農地プラン」

こうした状況を改善するには、地域農業を支える力強い担い手の育成が必要です。市では昨年12月、国の指針に基づき地域ごとに定める「人・農地プラン」を市内全域の10地域について策定しました。

これは、各地域の農業に携わったがたの話し合いを経て、地域農業の核となる農業者や農業法人などを中心経営体と定め、地域の農地をどのように活用し農業を進めていくのかをまとめました。このプランを柱に、各種支援や給付により担い手を支えたり、担い手を新たに募る取り組みを行い、地域農業の再生を図ります。

▼「人・農地プラン」による事業の一例

◆新規就農を募り支える
取り組み

経営開始型の青年就農給付金

新規就農者の農業経営が軌道に乗るまでの間、最長5年間を支援します。

◇給付額 年額150万円

◇要件 45歳未満で独立・自営就農するかた その他

◆中心経営体を強化する
取り組み

経営体育成支援

経営規模の拡大などを図るために必要な農業用機械や施設の導入を支援します。

◇内容 融資を受けて農業用機械などを導入する際の、購入代金の3/10以内または融資額のいずれか低い額（上限300万円）

動き出す

「人・農地プラン」

地域農業の再生に向けて

現在、各地区のプランに基づき、各種の取り組みが行われています。今年度は13の中心経営体が機械導入の補助を受け、経営規模の拡大や農産物の高付加価値化に取り組んでいます。中心経営体は後継に悩むかたの農地活用の役割も期待されます。また、17人の新規就農者が青年就農給付金の後押しを受け、地域での農業経営に着手しています。



支援を受けるためにはプランに参加することが必要で、「人・農地プラン」は地区ごとの座談会を経て、年に2度更新します。経営拡充や新規就農をお考えのかた、また、経営縮小などで農地を貸したいかたは是非お問い合わせください。

問 農林畜産課 ☎6742